

四半期報告書

(第12期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077) 543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	13,916	16,167	20,564
経常利益（百万円）	798	991	1,965
四半期（当期）純利益（百万円）	713	542	1,462
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	762	2,213	2,836
純資産額（百万円）	39,176	55,036	41,465
総資産額（百万円）	43,966	59,942	46,649
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	6.32	4.65	12.94
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	6.32	4.62	12.89
自己資本比率（%）	89.0	91.7	88.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,266	1,211	2,226
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,796	△14,184	△2,079
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△23	11,264	149
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	5,291	5,357	6,538

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.53	2.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年8月27日付で有償一般募集による増資（払込金総額11,045百万円）を行いました。これにより、第12期第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローが増加しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しており、変更があった項目が（11）の②、新規の項目が（15）であります。

（11）法的規制について

- ① 遺伝子工学研究事業（省略）
- ② 遺伝子医療事業

当社がその開発をめざす遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法（名称を「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に変更する薬事法改正案が成立しておりますが、施行までの間は従来の名称を使用いたします。以下の文中においても、同様。）、カルタヘナ法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認または許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療事業で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られる保証はありません。

また、がん免疫細胞療法のような新しい療法については、今後、薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、再生医療をとり巻く環境が、激しく変化しております。

先進国では、既に皮膚、軟骨等の再生医療製品が、当局の承認を得て販売されており、今後再生医療市場はますます拡大すると予想されております。経済産業省は、国内の再生医療市場の規模が、平成32年に950億円、平成42年に1兆円、平成62年には2.5兆円になると予測しています（※）。また、再生医療製品を製造販売するほかにも、これらの工程を支援する事業領域があり、再生医療のサポーター・インダストリーと呼んでおります。サポーター・インダストリーの代表例としては、細胞を培養する際に使用する培地・試薬等の消耗品や、細胞培養装置・品質測定装置等の装置を提供する事業、医療機関等から細胞を培養・加工、運搬・保管サービスを受託する事業等が考えられます。経済産業省は、こういったサポーター・インダストリーの国内市場規模が、平成32年に950億円、平成42年に5,500億円、平成62年には1.3兆円になると予測しております（※）。（※出典 経済産業省開催の「再生医療の実用化・産業化に関する研究会」の最終報告書「再生医療の実用化・産業化に関する報告書・最終とりまとめ・平成25年2月」）

このような分析のもと、政府は、再生医療の安全かつ迅速な普及に向けて、大学・企業等の研究開発に対する手厚い支援策や、制度面での改定を進めております。再生医療を推進するための基本法ともいえる再生医療推進法（再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律）が、平成25年4月26日に成立いたしました。また、薬事法等の一部を改正する法律案および再生医療等の安全性確保等に関する法律案が、平成25年11月20日に成立いたしました。

これらの政策や法律の改正が当社に及ぼす影響は、以下のとおりと想定しております。

1. 政府の資金面の支援によって再生・細胞医療分野の研究開発が活発化することによる、基礎研究や臨床研究分野における当社製品の拡販
2. 従来は医療機関に限られていた細胞の培養・加工が企業に解禁となり、当社がその業務の受託を行うことによる、遺伝子導入ベクター等のGMP（Good Manufacturing Practice、医薬品等の品質管理基準）製造受託や細胞加工支援事業の拡大
3. 現在は主として自由診療等で行われている先端医療について、リスクに応じた安全性担保の仕組みが整備され、再生・細胞医療が普及することによる、当社の製品販売や受託ビジネスの拡大
4. 新薬の早期承認制度導入による、当社が現在臨床開発を進めている遺伝子治療の商業化までの期間短縮
しかしながら、これらの政策や法律の改正が行われても、当初の想定どおり当社製品の拡販などにつながらない可能性があります。また、新たな規制等が導入される可能性もあり、そのような場合には当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

- ③ 医食品バイオ事業（省略）

(15) 資金使途について

バイオテクノロジー業界において当社グループを取り巻く経営環境の変化は激しく、新たな技術革新や新規参入者等により当社グループの事業環境に大きな影響を受ける可能性があることから、公募増資で調達した資金の使途として計画している設備投資および研究開発投資から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループが計画する収益をあげられない可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等により円安・株高が進み、消費者心理の改善や、企業業績の向上など、緩やかな回復基調を見せております。しかしながら、新興国経済の減速や消費税増税前後の需要動向といった懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況も続いております。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究事業における研究用試薬が前年同期を上回り、遺伝子医療事業も好調に推移したこと等により、前年同期比2,251百万円（16.2%）増加の16,167百万円となりました。売上原価は、品目別の原価率の違いにより前年同期比1,224百万円（19.5%）増加の7,500百万円となりましたので、売上総利益は、前年同期比1,026百万円（13.4%）増加の8,666百万円となりました。販売費及び一般管理費は、人件費および研究開発費等の増加により前年同期比825百万円（11.9%）増加の7,758百万円となりましたので、営業利益は、前年同期比200百万円（28.3%）増益の908百万円を計上することとなりました。

営業外損益では、為替差益36百万円（前年同期は為替差損15百万円）の計上等がございましたが、公募増資の実施等による株式交付費の増加62百万円により収支が悪化いたしましたので、経常利益は、前年同期比193百万円（24.2%）増益の991百万円を計上することとなりました。

特別損益では、前期に特別利益として計上した退職給付制度改定益345百万円がなくなりましたので、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比158百万円（△14.2%）減益の957百万円を計上することとなりました。

外国源泉税の増加や一部の連結子会社における損失の拡大等により、グループ全体の税負担率が上昇し、法人税等合計が15百万円増加の420百万円となりましたので、四半期純利益は、前年同期比171百万円（△24.0%）減益の542百万円を計上することとなりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

〔遺伝子工学研究〕

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当四半期の品目別売上高の状況については、主力製品である研究用試薬の売上高は、円安の影響もあり前年同期比で増加いたしました。理化学機器は、質量分析装置等の売上高が増加し前年同期比で増加いたしました。また、研究受託サービスの売上高についても前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は13,475百万円（前年同期比119.1%）と増収となり、売上総利益も7,901百万円（前年同期比113.6%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費および研究開発費等の増加により4,703百万円（前年同期比118.5%）と増加いたしましたので、営業利益は3,198百万円（前年同期比107.0%）と前年同期を上回りました。

〔遺伝子医療〕

当事業では、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、細胞医療用培地・バッグの販売や、がん免疫細胞療法を実施する医療機関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用した、がんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当四半期は、細胞医療用培地・バッグの売上が好調に推移し、外部顧客に対する売上高は1,045百万円（前年同期比118.0%）と増収となり、売上総利益も445百万円（前年同期比106.9%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、研究開発費を中心に1,343百万円（前年同期比108.8%）と増加いたしましたので、営業損失は898百万円（前年同期営業損失817百万円）となりました。

[医食品バイオ]

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天由来アガロオリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当四半期は、健康食品の売上高が前年同期比で上回りましたが、キノコ関連製品の売上高が前年同期比で減少いたしましたので、外部顧客に対する売上高は1,645百万円（前年同期比96.0%）と減収となりましたが、主として健康食品の採算の改善により、売上総利益は319百万円（前年同期比120.2%）と増加いたしました。販売費及び一般管理費は、人件費および広告宣伝費等の増加により485百万円（前年同期比110.0%）と増加いたしました。営業損失は165百万円（前年同期営業損失175百万円）とわずかながら改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益の計上、売上債権の減少、定期預金の払戻による収入、株式の発行による収入等がありましたが、たな卸資産の増加、定期預金の預入による支出、投資有価証券の取得による支出、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出等により、前連結会計年度末残高に対して1,181百万円減少し5,357百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加823百万円、法人税等の支払額589百万円、仕入債務の減少303百万円等がありましたが、税金等調整前四半期純利益の計上957百万円、売上債権の減少1,095百万円、減価償却費（その他の償却額含む）986百万円等により1,211百万円の収入となりました。前年同期に比べ55百万円の収入減少となりましたが、これはその他の引当金の増加額の増加による収入の増加742百万円、税金等調整前四半期純利益の減少による収入の減少158百万円、たな卸資産の増加額の増加による支出の増加298百万円、法人税等の支払額の増加による支出の増加165百万円、減価償却費（その他の償却額含む）の減少による収入の減少72百万円、仕入債務の減少額の増加による支出の増加71百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入14,636百万円等がありましたが、定期預金の預入による支出20,555百万円、投資有価証券の取得による支出5,000百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出3,392百万円等により14,184百万円の支出となりました。前年同期に比べ12,388百万円の支出増加となりましたが、これは投資有価証券の取得による支出の増加5,000百万円、定期預金の預入による支出の増加4,312百万円、定期預金の払戻による収入の減少1,935百万円、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出の増加1,341百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額123百万円等がありましたが、株式の発行による収入11,402百万円等により11,264百万円の収入となりました。前年同期に比べ11,288百万円の収入増加となりましたが、これは株式の発行による収入の増加11,289百万円等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2,154百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成25年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年2月7日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	120,415,600	120,415,600	東京証券取引所マザーズ	単元株式数 100株
計	120,415,600	120,415,600	—	—

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	120,415,600	—	14,965	—	32,893

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,401,400	1,204,014	—
単元未満株式	普通株式 14,200	—	—
発行済株式総数	120,415,600	—	—
総株主の議決権	—	1,204,014	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,267	23,020
受取手形及び売掛金	5,985	5,062
有価証券	2,518	2,659
商品及び製品	2,518	3,334
仕掛品	112	264
原材料及び貯蔵品	836	981
その他	933	1,325
貸倒引当金	△34	△48
流動資産合計	31,138	36,598
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,406	8,891
減価償却累計額	△4,724	△5,115
建物及び構築物（純額）	3,682	3,775
機械装置及び運搬具	5,420	5,844
減価償却累計額	△4,082	△4,364
機械装置及び運搬具（純額）	1,338	1,479
工具、器具及び備品	4,414	4,734
減価償却累計額	△3,144	△3,241
工具、器具及び備品（純額）	1,269	1,493
土地	5,618	5,642
リース資産	33	37
減価償却累計額	△16	△23
リース資産（純額）	17	14
建設仮勘定	270	2,427
有形固定資産合計	12,196	14,832
無形固定資産		
のれん	1,331	1,399
その他	804	944
無形固定資産合計	2,135	2,344
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,178	6,181
貸倒引当金	—	△15
投資その他の資産合計	1,178	6,165
固定資産合計	15,510	23,343
資産合計	46,649	59,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,605	1,363
短期借入金	83	79
未払法人税等	196	149
引当金	179	251
その他	1,912	1,886
流動負債合計	3,977	3,731
固定負債		
長期借入金	273	258
引当金	416	415
その他	516	500
固定負債合計	1,206	1,174
負債合計	5,183	4,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,233	14,965
資本剰余金	27,160	32,893
利益剰余金	5,934	6,352
株主資本合計	42,329	54,211
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△914	763
その他の包括利益累計額合計	△914	763
少数株主持分	50	60
純資産合計	41,465	55,036
負債純資産合計	46,649	59,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	13,916	16,167
売上原価	6,275	7,500
売上総利益	7,640	8,666
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,521	1,776
研究開発費	※1 1,993	※1 2,154
引当金繰入額	129	171
その他	3,287	3,656
販売費及び一般管理費合計	6,932	7,758
営業利益	707	908
営業外収益		
受取利息	81	81
為替差益	—	36
不動産賃貸料	23	28
その他	26	17
営業外収益合計	130	164
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	15	—
株式交付費	1	63
不動産賃貸費用	11	10
その他	6	2
営業外費用合計	39	81
経常利益	798	991
特別利益		
固定資産売却益	1	0
退職給付制度改定益	345	—
特別利益合計	346	0
特別損失		
固定資産除売却損	28	34
特別損失合計	28	34
税金等調整前四半期純利益	1,116	957
法人税、住民税及び事業税	412	545
法人税等調整額	△8	△125
法人税等合計	404	420
少数株主損益調整前四半期純利益	711	537
少数株主損失(△)	△1	△5
四半期純利益	713	542

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	711	537
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	50	1,675
その他の包括利益合計	50	1,675
四半期包括利益	762	2,213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	763	2,220
少数株主に係る四半期包括利益	△1	△7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,116	957
減価償却費	817	849
その他の償却額	241	137
のれん償却額	90	100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	27
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△675	67
受取利息	△81	△81
支払利息	5	5
固定資産除売却損益 (△は益)	27	34
売上債権の増減額 (△は増加)	921	1,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△525	△823
仕入債務の増減額 (△は減少)	△231	△303
その他	△116	△340
小計	1,587	1,725
利息及び配当金の受取額	105	77
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額	△423	△589
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,266	1,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,242	△20,555
定期預金の払戻による収入	16,571	14,636
有価証券の取得による支出	△714	△871
有価証券の売却及び償還による収入	714	871
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,898	△3,342
その他償却資産の取得による支出	△152	△49
投資有価証券の取得による支出	—	△5,000
その他	△73	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,796	△14,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13	10
長期借入れによる収入	1	—
長期借入金の返済による支出	△22	△28
株式の発行による収入	112	11,402
配当金の支払額	△111	△123
少数株主からの払込みによる収入	—	17
リース債務の返済による支出	△17	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23	11,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	528
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△512	△1,181
現金及び現金同等物の期首残高	5,803	6,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,291	※1 5,357

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
研究開発費の総額	1,993百万円	2,154百万円
このうち主なものは、次のとおりであります。		

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
従業員給料及び賞与	723百万円	793百万円
引当金繰入額	59	60

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	17,063百万円	23,020百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,814	△19,735
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	2,042	2,072
現金及び現金同等物	5,291	5,357

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	112	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	124	1.10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年8月12日開催の取締役会決議に基づき、公募による新株式の発行(一般募集)を行い、平成25年8月27日付で払込みを受けました。この結果、新株予約権の行使による新株式の発行と合わせ、当第3四半期連結累計期間において資本金および資本準備金がそれぞれ5,732百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が14,965百万円、資本準備金が32,893百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	遺伝子工学 研究	遺伝子 医療	医食品 バイオ	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	11,315	886	1,713	13,916	—	13,916
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	0	0	△0	—
計	11,315	886	1,714	13,916	△0	13,916
セグメント利益または 損失(△)	2,989	△817	△175	1,996	△1,288	707

- (注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,288百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,288百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。
2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	遺伝子工学 研究	遺伝子 医療	医食品 バイオ	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	13,475	1,045	1,645	16,167	—	16,167
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	5	1	6	△6	—
計	13,475	1,050	1,647	16,174	△6	16,167
セグメント利益または 損失(△)	3,198	△898	△165	2,135	△1,227	908

- (注) 1. セグメント利益または損失(△)の調整額△1,227百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,227百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費および研究開発費であります。
2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	6円32銭	4円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	713	542
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式にかかる四半期純利益金額 (百万円)	713	542
普通株式の期中平均株式数 (千株)	112, 947	116, 720
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	6円32銭	4円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	20	620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	新株予約権166個 (株式の数 664千株) は、平成25年 9 月 20日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月3日

タカラバイオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋 一浩

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

岩淵 貴史

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。